



各 位

平成 27 年 5 月 22 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 代表取締役 宮嶋 淳
(J A S D A Q ・ コード 6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 3 4 4 9 - 3 9 3 9

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 5 回新株予約権発行による
調達資金使途割当配分並びに支出予定時期の変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 10 月 7 日付「第三者割当による第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 5 回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表しましたスーパーソルガム事業に関します調達資金の割当配分及び支出時期につきまして変更が生じたのでお知らせいたします。

記

1. 変更箇所

【変更前】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社完全子会社である PT. PANEN ENERGI によるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	500 百万円（うち 185 百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15 百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、300 百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 26 年 11 月～平成 27 年 7 月
当社完全子会社である PT. PANEN ENERGI によるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金	200 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 27 年 3 月～平成 27 年 7 月

(委託栽培費用約 <u>100</u> 百万円、製造費用 <u>100</u> 百万円)		
当社現地子会社 (平成 26 年 12 月設立予定) 及びタイパートナー企業との JV によるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資 (ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等)	200 百万円 (本新株予約権の行使により調達する資金)	平成 27 年 5 月頃
当社現地子会社 (平成 26 年 11 月設立予定) 及びタイパートナー企業との JV によるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金 (委託栽培費用約 60 百万円、製造費用 40 百万円)	100 百万円 (本新株予約権の行使により調達する資金)	平成 27 年 7 月頃
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50 百万円 (本新株予約権の行使により調達する資金)	平成 27 年 4 月～6 月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	280 百万円 (うち 54 百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、226 百万円は本新株予約権の行使により調達する資金)	平成 26 年 11 月～平成 27 年 6 月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180 百万円 (本新株予約権の行使により調達する資金)	平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月
当社グループの運転資金	392 百万円 (うち 53 百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金 339 百万円は本新株予約権の行使により調達する資金)	平成 26 年 11 月～ <u>平成 27 年 4 月頃</u>
合計	1,902 百万円	

【変更後】

具体的な用途	金額	支出予定時期
当社完全子会社である PT. PANEN ENERGI によるインドネシアにおける	<u>324</u> 百万円 (うち 185 百万円は本新株予約権付社債の発	平成 26 年 11 月～ <u>平成 27 年 12 月</u>

バイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、 <u>124</u> 百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	
当社完全子会社である PT. PANEN ENERGI によるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約 <u>25</u> 百万円、製造費用 <u>25</u> 百万円）	<u>50</u> 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 27 年 3 月～平成 27 年 7 月
当社現地子会社（平成 26 年 12 月設立予定）及びタイパートナー企業との JV によるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	200 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 27 年 5 月頃
当社現地子会社（平成 26 年 11 月設立予定）及びタイパートナー企業との JV によるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約 60 百万円、製造費用 40 百万円）	100 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 27 年 7 月頃
メキシコに設立した現地子会社 <u>Super Sorghum Mexico, S.A. DE C.V.</u> における種子販売及び、サイレージ事業に係る設備投資及び運転資金	<u>76</u> 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	<u>平成 27 年 5 月～平成 28 年 1 月</u>
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 27 年 4 月～6 月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	<u>330</u> 百万円（うち 54 百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、 <u>276</u> 百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 26 年 11 月～平成 27 年 6 月頃

シンガポール統括会社における研究開発費用	180 百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月
<u>社債買戻し及び違約金支払いのための借入金の返済金に充当</u>	<u>200 百万円（本新株予約権行使により調達する資金）</u>	<u>平成 27 年 5 月</u>
当社グループの運転資金	392 百万円（うち 53 百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金 339 百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成 26 年 11 月～平成 27 年 7 月頃
合計	1,902 百万円	

2. 変更理由

当社が公表しました平成 27 年 2 月 27 日付「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債買戻し及び第 5 回新株予約権譲渡に関するお知らせ」及び、平成 27 年 3 月 2 日付「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の買戻しに伴う特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、当社は Oak キャピタルに対しまして、200 百万円の支払いを行っております。当該支払原資につきましては第三者からの借入れによるものであり、その返済期限が当月末日となっております。

本来であれば、当社グループが東南アジア及びメキシコにて展開しますスーパーソルガム事業からの売上金にて返済予定でしたが、平成 27 年 4 月 28 日公表の「業績の修正に関するお知らせ」のとおり、前期におきましてスーパーソルガム事業からの売上金は確保できませんでした。

そこで当社は、当該返済資金に充当させていただくため、資金用途の変更をするものです。

具体的には、インドネシアにおけるペレット設備投資から 100 百万円、インドネシア運転資金から 100 百万円、合計 200 百万円を Oak キャピタルへの支払いのために借入れた 200 百万円の支払いへ充当する資金として、また、上述のとおり前期スーパーソルガムの売上が計上できなかったことにより、シンガポールにおける統括会社の運転資金につきまして、スーパーソルガムの売上による充当が困難なため、インドネシア運転資金から 50 百万円をシンガポール統括会社における運転資金に、さらに、メキシコに設立しました当社子会社である **Supre Sorghum Mexico.S.A.DE C.V.**がメキシコにて展開予定の種子販売及び、メキシコ国内企業とのジョイントベンチャー設立によりトレオン（メキシコ・コアウイラ州）にて展開予定のサイレージ事業（スーパーソルガムを収穫し、乳酸発酵させた牛の飼料を製造及び販売）が、インドネシア P J 事業より進展が見込まれるため、メキシコに関する費用（農機具購入・肥料購入として 56,400 千円・運転資金として 19,600 千円）といたしまして、インドネシア設備投資から 76 百万円をそれぞれ充当させていただくものです。

なお、減額しましたインドネシア PJにつきましては、スーパーソルガム事業からの売上金を充当していく予定ですが、既に当初予定していた時期に新株予約権の行使がなかったことにより遅れが生じている状況であり、今回の資金使途変更により更に5ヶ月の遅れが見込まれます。また、タイ、ベトナム及びメキシコにおけるスーパーソルガム事業が計画とおり進捗しないことも想定されるため、今後スーパーソルガム事業からの売上金が充当できない可能性もあります。その時は、進捗の遅れている事業の計画を見直す必要が生じます。

(注1) 変更箇所は下線を付してあります。

以 上